

農業発展と女性労働

—日本の歴史的経験—

齋藤 修

はじめに

日本経済史において“農業発展と女性労働”というテーマは、比較的に等閑視されてきた問題と見てよいであろう。女性の労働が明示的にとりあげられるのは紡糸や織物業についてであって、農業の場合ではなかった。それゆえ、“近世日本の農業改良は、農作業を男性の仕事とした”という柳田国男の言明は、いまだに影響力をもった数少ない見解のひとつと見てよいように思われる。「女性と農業とは、切り離しては考えられない問題である」。「以前は女が農業に参加していた部分は今よりもはるかに多かった」が、農具の改良や作物の改良の結果、「仕事が重くなって、次第に男の作業に移ってゆくようになった」。「代掻き用に大きなマグハが用いられだすと、これをあやつるのはみな男である」。「この発明[後家倒しと呼ばれた稲扱のこと]の採用せられた時代または地方において、次第に日本の農業はその作業組織から、寡婦や小児を排除するの傾向をしめしつつあった」と、柳田はいう。これがたんに、中世から近世への変化について述べたものでないことは明らかで、しかも彼は、農業以外の生産にかんしても一般化できる命題と考えていた。すなわち、「近世の傾向は何か一つの生産の始まるごとに、きまって女の手から取上げては男の手に移しているのである」と¹⁾。

柳田の言明は、一言でいえば、集約農業の発展は女子労働の男子労働による代替をもたらしたということである。すなわち、日本に特殊な条件のもとにおける一般化というだけではなく、より広い適応可能性をもった命題といえる(事

実、18世紀イングランドにおける農業改良は女性労働を排除していった²⁾。しかし、これは100パーセント正しいといえるであろうか。ある段階をこえて集約化が進んだとき、女子の労働投入もまた増加するということはないであろうか。実際、このような疑問を正当化するような文献が若干存在する。ひとつはエステル・ボーズルプ(E. Boserup)のグローバルな観察にもとづく仮説、他は徳川日本にかんする若干の個別事例研究である。

以下、次節でボーズルプ仮説を簡単に紹介し、第II節で徳川時代の農業にかんする最近の論文および他の若干の事例をみる。これをうけて第III節では、明治末から戦前昭和期の調査資料の分析によって、農業機械化が本格的に始まるまえの、すなわち小農家族世帯内における男女別・地位別の労働時間とその投入行動の態様を明らかにし、最後に若干の含意を論ずる。

I. ボーズルプ仮説

彼女の仮説には2つの説明がある。そのひとつは、人口密度と農耕の集約化と性別労働投入との関係を直接的に述べた、1970年の著作における議論であり、もうひとつは、世界の農村の社会組織を大きく3つに分類したうえで、人口密度増大の女性労働への影響をみようというものである。ただ、後者は議論の筋みちが提示されているだけで、またそれは前者の仮説からの展開と考えられるので、ここではもっぱら1970年の論稿によることとする³⁾。

彼女自身の言葉による定式化によれば、人口密度と農業集約化と性別分業との間には次のような関係がある。

「人口が非常に疎らで焼畑農業が行われている地域では、男子はほとんど耕作に従事せず、女性がほとんど行っている。人口密度がもう少し高く、粗放的な犁耕農業の地域では、女性が耕作に従事することはほとんどなくなり、男はずっと多く働くこととなる。最後に集約的灌漑農業の地域では、狭小な農地から家族を扶養するに足るだけを得るために、男女ともきつい労働を農耕に投下しなければならなくなる。」⁴⁾

すなわち、(1)人口増加と農業集約化の間には一義的な対応関係がある、(2)集約農業の発展の結果、農民の労働負担は増加するが、(3)それにたいする女性の寄与率はU字型カーヴを描く、というものである。最初の2つは前著『農業成長の諸条件』における命題そのものであるから⁵⁾、女性労働にかんするこの定式は前著の^{コロラリー}ひとつの系と看なすことができる。そして実際、ボーズルブの示す統計表によれば、焼畑が主体のアフリカ諸地域においては女子の労働時間が男子のそれを上回るのが一般的であるのにたいし、犁耕が行われているアジアの事例では女子の労働時間が男子の半分程度にまで低下している。しかし同時に、後者のサンプルのなかで中国をみると、集約度の低い北部では女子の労働時間の男子のそれにたいする割合が41%であるのにたいし、集約度の高い南部では58%、さらに南部でも水田多毛作の行われている地域では、それが76%にまで高まるのである⁶⁾。

以下の叙述の目的は、上記(3)が日本の経験にも当てはまるということ、とりわけ徳川時代から昭和初期にかけての時期が——柳田国男の言うところとは反対に——U字型カーヴのうち後のほうの上昇局面に当たっていたということ論証することにある。しかしそれに入るまえに、注意をしておきたいことが2点ある。その第1は、上記(2)に明言されているように、女性の寄与率が高まる第2局面では全体の労働負担が増加するのであって、女子労働による男子労働の代替がみられるわけではないという点である。ボーズルブ自身も述べているように、

「灌漑をするようになると、除草は女性にとってきつい作業となるであろうし、稲作の場合の田植もまた同様である。しかし男子の労働も、灌漑農業のもとでは犁耕畑作と比較して増加する。灌漑水路の掘削、井戸や用水路からの揚水、段々畑や土手の補修は、たいてい男の仕事だからである。」⁷⁾

第2点は、集約農業の発展パターンにかかわる。ボーズルブは、犁耕の到来とそれに伴う役畜の使用を集約化のひとつの指標と考えている。これにたいして、徳川日本における集約化は、人力による畜力の代替という、特殊な、「経済発展論において通例考えられているものとは逆の性格をもった」形態をとった、といわれている⁸⁾。けれども、この点における日本の経験の特殊性を過度に強調することはいささかミスリーディングであろう。それは第1に、農業集約化が労働強度の上昇を伴うということこそ一般的傾向なのであり、下記の数値が示すように、牛耕から備中鋤による人力耕への変化はまさにその方向に沿った動きだったからである。第2に、牛耕から乾田化された圃場における馬耕へという長期的な転換過程のなかの中間段階にすぎないという面が忘れられてはならない。実際、明治後期から全国的に普及する、馬耕とセットで使われた短床の「持立犁」は、深耕とスピーディな作業が可能であったが、牛耕で使用された長床犁と異なり、「犁体を人間のからだで持抱かえるようにして取扱わねばならない」ため操作の安定度が低く、上半身の筋力と操作の熟練が要求されたという⁹⁾。第2次世界大戦後の数値であるが、労働科学研究所の実測によれば形態別の耕耘時のエネルギー代謝率は次の通りである(いずれも男子の場合)：¹⁰⁾

牛耕 (一番耕)	3.8
人力耕(備中鋤)	6.0
馬耕 (二番耕)	5.0

馬耕の際の労働強度は明らかに牛耕よりも高く、また——上の数値が一番耕のすんだ後の二番耕についてであることを考えると——人力耕なみに高かったであろうことがわかる。

要するに、農業成長と労働強度にかんするかぎり、日本の経験になんら変則的な点はなかったのである。そして労働時間についても新しい技術の導入があった場合はたいてい、また新しい作物が導入されたときはつねに、長くなる傾向がみられたのであり、その意味でも、長期的にみて、日本農業における労働負担は増加する方向にあったといつてよい。それゆえ以下でみるべきことは、そのような日本農業の集約化が農家における女性労働に、どのような影響を及ぼしたかを探ることである。

II. 若干の個別事例

一見したところ、労働強度にかんする上記の観察は、農業発展は次第に女性を農作業から排除していったという、柳田国男の主張を裏づけているように思える。

けれども、近年の女性史研究における1, 2の仕事は、徳川農家の女性労働にかんしてそれとはやや異なるイメージを与えてくれる。たとえば菅野則子の1982年論文は、いくつかの農書における性別分業にかんする記述を整理し、かつては田植くらいが女子の仕事と考えられていたのが、徳川後期になると女性が農作業のいろいろな局面に関与することが明記されるようになったことを明らかにする¹¹⁾。そしてさらに、次のような注目すべき文章を引用する。

「婦人の稼、古は糸はた織、せんたく物杯が重の稼にて、夏中田畠の茶[草刈]を取り、馬飼料の朝草刈田植稲刈までにて鋤など取候、女は一人くらしの後家杯かたまさか取り候事に候所、此三拾年以来段々女とも、鋤を取付畠作るめ物杯致候か、追々一体のならはしになり、近年は婦人の儀男子と同様に罷成り、田打などは女子としてゆひなど致し、凡て農業男子と一同仕業、丈夫成る生れの女は男まさりに働き候者何程も御座候。」¹²⁾

これは、会津城下より3里余の那摩郡熊倉組において、1807(文化4)年に作成された「風俗帳」のなかの一節である。そこで述べられている「此三拾年以来」の変化とは、柳田が想定したのとは反対に、女性の農作業への参加が「凡て…

男子と一同仕業」になる傾向があったということにほかならない。

この「風俗帳」の他の箇所をみると、代かきに馬が用いられているが犁耕はなかったようであり、肥料は「厩ごひ」や「刈しき」に加えて「酒粕、油かす、綿実、粉糠の類」も用いられていることがわかる。しかし、この30年の間に具体的にどのような改良が農作業においてなされたかは、残念ながらわからない。それゆえ、文字通りに「凡て」の作業が男女ともになされるようになったのか、すなわち菅野のいうように女性が「農作業に全面的に進出してきた」ことを示唆しているのか¹³⁾、あるいは、従来とは異なった新たな男女間分業が行われ、その結果として(「男まさりに働き候者」という表現にも表われているように)女性の総労働負担が増加したということの意味しているのか、あるいはまた労働負担のもうひとつの要素である労働時間も増加したのか——こういった疑問への答を見出すことはできない。ただ、この会津の事例が、柳田の命題への重要な反証であることだけは間違いない。

そこでは、米と雑穀・豆の他、多少の棉作と紅花作をも行い、「地綿を以着用の木綿を致、其余は売木綿に仕候」とあるところからみると若干の販売もしていたようであるが、あまり本格的な商業的農業を営み始めていたとは思えない。しかし、棉作など商業的農業の本格的導入もまた農家女子の労働に影響を与える大きな要因であった。そこで次に、幾内の棉作と関東の養蚕とにつきそれぞれ事例を紹介しよう。

棉が肥料と労働にかんして非常に集約的な作物であったことは、周知のことであろう。とくに労働のピークが陽暦の8月末から11月初旬にくるため、春から秋にかけての労働需要を「平準化」する一方で、その期間をほとんど休みなしの長い農繁期としたこともよく知られた事実である¹⁴⁾。たとえば、徳川時代におけるその主産地のひとつであった河内国河内郡御厨村(現大阪府布施市内)の1富農の場合、古島敏雄の古典的労作によれば¹⁵⁾、1823(文政6)年の稲作・麦作および他の農作業に要した総労働力が

延べ402.4人、棉作に投入された労働が381.5人、1833(天保4)年ではそれぞれ212.5人と97人であった。両年度では耕作規模が著しく異なっていたようであるが(残念ながら正確な面積はわからない)、棉作が加わることによって約50%から100%の投入増加となったことがわかる。そしてこの棉作労働の40%から60%が、綿が吹きはじめてからの9月と10月の2か月間に集中していたのである。また御厨村に近い若江郡若江村の例では、1反3畝10歩の棉作に要した労働力は延61人、うち取入に17人、そのうち最後の3番吹取入のみで15人が投入されていた¹⁶⁾。

この著しい労働需要のピークがどのようにして賄われたか、詳細は不明であるが、御厨村の場合、取入の最盛期には「ほとんど毎日6、7人の手間」が投入され、その2分の1から3分の2は女子であったと推測されている¹⁷⁾。この農家の家族労働力の規模もその構成も不明、ただし常時雇用されていた人員は男子8人、女子4人前後と、男子のほうが多かったというから、初秋の最繁忙期である綿つみの時期には女子が多く使われたというのは注目に値する。地拵えや施肥は男仕事、綿つみは女仕事というように性別分業があったこともあるであろうが、稲作・麦作での男子労働需要が限度に近づくにつれ(棉作は麦の畝間に作られていた)、追加的な労働投入は女子によって担われることになったものと解釈できる。

これにたいし、徳川時代の農業商品化を推しすすめたもうひとつの担い手である養蚕においては、女仕事という性格がいっそう明瞭であった。1814(文化11)年刊の蚕書には「[男]百性は、耕作を専とし、婦人は、養蚕を営むを、和漢ともに、農桑の業といふ」とあり¹⁸⁾、それが相当に古い時代からあった観念であることがわかる。たとえば、1879(明治12)年の山梨県東八代郡4カ村では15歳以上の男子の有業率96.2%、養蚕従事率9.6%であるのにたいし、同年齢層の女子では82.9%と29.1%、養蚕の場合には明瞭な差があったことがわかる。有配偶者のみをとると男子のパーセンテージは98.5と

14.4に、女子のそれは94.8と79.2となり、養蚕従事率における男女間の差はさらに拡大する。すなわち、養蚕は何よりも「主婦の仕事」であった¹⁹⁾。しかし他方、それが異性排他的な意味での性別分業でなかったことも明らかである。時期はさらに下るが、1908(明治41)年の農家記録によって、男女別労働投入のもうすこし具体的な様相をみよう。

栃木県芳賀郡東大島村(現真岡市内)の1富農が残した日記は、養蚕農家の生産生活暦がどのようなものであったかを教えてくれる²⁰⁾。もっとも内訳記載不明のことが非常に多いので、総労働投入量とその構成の全貌はわからないのであるが、男女別が判明する日数についてのみ集計をすると、養蚕の場合、年間を通して男子延139人、女子97人となって、むしろ男子のほうが多い。内訳不明の作業が62日分もあり、そのうちかなりが女子労働の集中していた時期なので、総労働人数では女子のほうが多かったかもしれないのであるが、しかし、男子もまた養蚕に相当に関わっていたことが明らかである。作業別にみると、男子は桑畑うない、施肥、桑接木、桑かけ台作り、蚕室棚架かけ、桑刈、そして桑根切りであるのにたいして、女子の作業はほとんど蚕室内のそれに集中している。とりわけ、蚕の四眠で始まり、まゆかきで終わる6月中の作業に集中している。6月だけで延70人、これに秋蚕(8-9月)の16人をたせば91人、記録にある97人中の94%をしめていたことがわかる。すなわち、棉作と同様、屋外の、多少なりとも筋力を要する作業が男子で、繁忙期における(屋内の)作業が女子に集中していた。いま、この農家の日記にあらわれた(養蚕・田畑作だけでなく)すべての農作業を合計し、その季節変動をみてみると、女子のそれは、冬(1-3月)4人、春(4-6月)117人、夏(7-9月)29人、秋(10-12月)35人となる。男子のパターンが冬84人、春167人、夏39人、秋77人であるから、男子の繁忙期に女子の労働が集中するというのが——田畑作、換金作物栽培を問わず——一般的な傾向であったように思われる。

もっともこの資料では不明の分があまりにも

多く、男子の労働投入の変化と女子のそれとの関連について正確なことはわからない。また、この農家の家族構成が、31歳の主人、その妻、主人の母親、子供3-4人であったこと、常時の男子使用人2-3人、女中1人、子守1人であったことはわかっているが、彼らの労働日数内訳を知ることはできない²¹⁾。そこで、明治末から昭和前期にかけて行われた農家の労働時間調査報告によって、これらの点にかんするもう少し立ちいった分析をしよう。それが次節の課題である。

III. 労働時間の分析

戦前における農家の労働時間を男女別に知りうる資料は決して多くない。もっとも包括的な調査は、1933(昭和8)年の帝国農会調査であろう。対象農家は耕作面積2町未満の「小農乃至過小農」のみで、調査戸数は自作農80戸、自小作農133戸、小作農79戸、計292戸である。サンプル・サイズは大きくはないが、男女別・年齢別および労働の種類別に実態が明らかになる貴重な調査である²²⁾。しかし、この報告の欠陥は季節変動への関心がないことで、その面をみるために1941-42(昭和16-17)年に実施された

日本放送協会(NHK)の生活時間調査と、年間労働日数の調査であって労働時間をカウントしているわけではないが、1909(明治42)年にかんする斎藤萬吉データとを、合わせて利用することとする²³⁾。

まず、帝国農会調査によって性・年齢別の労働時間プロフィールをみよう。表1によれば、年齢階層別の年間総労働時間カーブには男女差が少なく、人員単位でみた農家の有業率カーブに近似している²⁴⁾。そしてそのレベルは高く、21歳から60歳の間はともに年間3000時間以上働いていたことがわかる。これは、仮に(農外の仕事を含めた)年間総労働日数を310日と見積もったとしても、1日当り10時間前後の長時間労働であったことになる。しかも、世帯主と主婦という、農家労働力の中核をなす年齢階層である31-50歳をみると、男子3394時間にたいし女子3440時間、主婦の労働のほうが長かったことが注意をひく。もっとも、その労働の内容にはかなりの性差があった。男子の場合、農作業が60%強をしめており、次いで兼業、家事の順であったのにたいして、女子では農作業と家事とがほぼ同じ比重をもち、他はそれほどの重要性をもっていなかった。それゆえ、31-50歳の農業労働だけをとれば、男子は241日で2156時間(1日平均8.9時間)、女子は210日で1666時間(1日平均7.9時間)であった。(なお、この調査において「農業労働」とは、「作物の栽培」のほか「家畜の飼育、農産加工等」も含む。それゆえ、養蚕や、通常は農家副業とされる家内紡糸・機織も、ここでは「兼業労働」ではなく「農業労働時間」に合算されているとみてよい。女子において兼業労働時間が少ないのは、明治末から昭和初めにかけて生じた農家副業の衰退ということもあったかもしれないが、主としてこの理由によるものであろう。)²⁵⁾

次に、この31-50歳の女性の労働時間を農家階層別にみよう。経済的に余裕のある農家ほど労働時間が少ないと予想されるかもしれないが、表2のパネルAが示しているのはその逆の事実である。農業労働の日数と時間も家事労働時間も、したがって総労働時間も、自作農の主婦

第1表 農家の労働時間配分, 1933年

男女別 年齢階層	総労働 時間	内 訳				農業労働 日数
		農業労働	兼業労働	家事労働	その他	
男子	時間	%	%	%	%	日
15歳未満	739.3	69.6	2.0	22.5	5.9	75.1
16-20歳	2349.9	66.5	17.3	9.4	6.7	185.7
21-30歳	3232.4	58.8	23.2	9.3	8.7	238.0
31-50歳	3393.6	63.5	14.5	11.9	10.1	241.1
51-60歳	3215.6	67.8	8.5	15.1	8.6	251.2
61-70歳	2413.6	63.7	12.1	19.0	5.2	187.8
71歳以上	1860.2	62.7	2.8	30.8	3.6	199.5
女子						
15歳未満	814.3	38.6	7.0	49.9	4.5	50.4
16-20歳	2223.9	49.0	6.8	41.5	2.7	139.8
21-30歳	3064.4	49.9	3.4	43.7	3.0	196.7
31-50歳	3439.8	48.4	3.6	45.2	2.8	209.6
51-60歳	3011.8	36.7	3.4	56.8	3.1	163.2
61-70歳	2510.1	29.8	1.2	66.9	2.1	130.1
71歳以上	1403.3	12.7	0.4	86.1	0.8	40.3

出所： 帝国農会経済部『農家の労働状態に関する調査(主として男女別労働に就て)』(帝国農会刊, 1938年), 30頁。

第2表 農家女性(31-50歳)の労働時間：自小作別，1933年

	総労働時間	内 訳				農業労働日数
		農業労働	兼業労働	家事労働	その他	
[A]実時間	時間	時間	時間	時間	時間	日
自作	3,479.5	1,693.5	87.4	1,606.2	92.4	216.3
自小作	3,421.8	1,673.2	142.0	1,515.2	91.4	207.6
小作	3,427.6	1,625.8	133.7	1,563.0	104.9	205.7
[B]同年齢の男子を100としたときの指数						
自作	105.6	79.3	23.3	379.0	25.6	106.1
自小作	98.9	75.3	29.8	351.6	27.5	81.6
小作	101.3	78.9	20.3	467.7	31.5	79.0

出所： 帝国農会調査(前掲，表1)，28-29頁。

がもっとも長かった。もっとも小作農との差をとれば、農業労働で最大68時間、家事労働で43時間であるから、とくに大きな格差とはいえないかもしれない。しかし、同年齢の男子の労働時間を100としたときの指数を示すパネルをみればわかるように、総労働時間で明瞭に男子を上回っているのは自作農であり、また(時間数でなく)日数をみれば、農業労働においても自作農の女性は男子以上に働いたのである²⁶⁾。

いうまでもなく、これはクロス・セクションにおける観察である。実際、大正から昭和初めにかけての時期は「自小作前進型の中農の全般的な抬頭」がみられた時代である。耕地整理・改良をベースに肥料の多投を特徴とする「資本集約化」を担ったのは、自作農というより、中間層の自小作農であったといわれている²⁷⁾。表2をみるかぎり、その自小作農の主婦の労働時間はむしろ他よりも短いのであるが、時間的变化というダイナミックな要素を考慮するとどうであろうか。ここでは、1933年調査における耕作規模別の作表結果を利用し、それを、農家が時間の変化とともに耕作規模を拡大できたとき労働時間配分をどのように変えたかと読むことによって、自小作農の労働投入行動の特質の一端をみよう。

表3がそのための基本的データを提供する。(ここでは農業労働のみを問題とする。なお、耕作規模・自小作別と年齢階層別とのクロス表は原表でも作成されていない。)

まず耕作規模1町未満層(その平均0.7町)を

第3表 耕作規模と農業労働時間：自小作別，1933年

耕作規模別・自小作別階層	農業専業度	家族労働				総労働時間にしめる家族外労働の割合
		従事者数		延労働時間		
		男子	女子	男子	女子	
1町未満	%	人	人	時間	時間	%
自作	68.6	1.2	1.4	2,555.7	2,197.4	5.5
自小作	65.2	1.4	1.1	2,785.1	1,694.7	3.7
小作	64.6	1.5	1.2	3,118.4	1,973.6	1.5
平均	66.0	1.4	1.2	2,842.4	1,921.4	3.4
1-2町						
自作	78.5	1.8	1.6	4,029.6	2,756.0	4.3
自小作	78.4	1.7	1.5	3,762.9	2,803.4	5.8
小作	74.2	2.0	1.3	4,214.3	2,164.8	3.4
平均	77.7	1.8	1.5	3,932.8	2,658.1	4.9

出所： 帝国農会調査(前掲表1)，2,4,15-17頁。

注： 農業専業度は、総所得にしめる農業所得の割合をいう。非農業所得のほとんどは兼業からであるが、その他に若干の「家事収入」(定義は与えられていない)がある。

みる。総所得にしめる農業所得の割合(農業専業度)が下の階層ほど低い——したがって兼業所得の割合が高い——というのは、ダグラス=有沢の第1法則の拡張解釈によって理解可能な観察結果であり²⁸⁾、また総労働時間にしめる家族外労働(雇用労働と手伝)の割合も下の階層ほど低いというのも予想通りの結果である。ただし、家族外労働力の比重は全体として高くはなく、いずれの階層の農家も基本的には“家族労働本位”の経営であった。そのなかで女子の延労働時間をみると、表2と同様の傾向、すなわち自作農においてももっとも長く、自小作農でもっとも短いというパターンが読みとれる。しかし、耕作規模1-2町層(平均1.4町)に目を転ざると様相は一変する。自小作農の農業専業度は78.4%で自作農と肩をならべ、家族外労働の割合は自作農より高くなり、しかも女子家族労働力の延労働時間もまた自作農を上回るにいたっている。“前進”する自小作農家における農業集約化は、資本投下のみならず、労働投入をもいっそう増大させ、その限界的な増加分のかなりの割合は女性労働によって担われてきたといえる。いま仮に、表3における自小作農の1町未満層から1-2町層への変化を時間の変化と読みかえ、女子労働投入の変化率の男子労働投入の変化率にたいする比(弾力性)

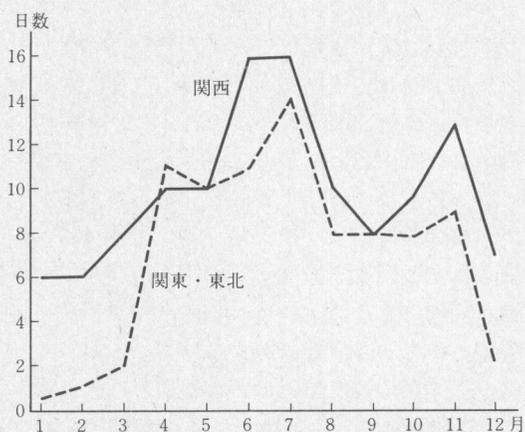
を計算すると1.86となる。また、1町未満の自作農家が1-2町の自作農家に上昇したとすると、その比は1.40となり、農業集約化と農家女性の労働時間にかんする高い弾力性が密接に関連していたことを窺わせる。もっともこの帝国農会調査のサンプル・サイズは相当に小さく、とくに自作農と小作農でそうなので、上記の計算からあまり強い結論を導き出すことは控えなければならないが、それにしても示唆的ではある。

次に労働時間の季節変動パターンに目を転ずる。すでに述べたように、1933年の帝国農会調査には季節別の表章がなされていないので、1909年の労働日数にかんする斎藤萬吉調査と1941-42年のNHK国民生活時間調査とによって分析を試みる。

1909年データは、府県農会調査資料にもとづき1年間の生産労働日数を集計したもので(したがって家事労働は対象外)、関西と関東・東北との対比に主眼がある²⁹⁾。関西29カ村の平均は「普通農業者」(男子)の総労働日数322日、「普通農家婦人」329日、関東・東北13カ村平均では、男子306日、女子271日である。関西のほうが全体として長い、その差のほとんどは耕作労働日数の差による(男子:151日と133日、女子:120日と84日)。それゆえこれは、気候条件、すなわち冬季における耕作可能期間の差によるものと考えられるが、しかし、一般的に——“お天気と農業は西から変わる”といわれるように——関西の農業のほうが関東・東北よりも集約化が進んでいるという面もあるので、性急な断定はできない。実際、家事を除く農家婦人の総労働日数が関西で男のそれを上回っていること、また耕作労働だけをとりもて女子の割合が関西において関東・東北よりも有意に高いこと(100対80と100対63)が注意をひく。

そこで、この女子の耕作労働につき、月別変動を2地域間で比較してみたのが図1である。それによれば、たしかに冬季における差は歴然としている。しかし、6-7月および10-11月においても、関西農村における耕作労働日数は関

図1 農家女性による耕作労働の季節性と地域差, 1909年



出所: 斎藤萬吉『日本農業の経済的変遷』(1918年刊; 覆刻版, 青史社, 1975年), 231-32頁。

東・東北のそれよりも明らかに多くなっている。1909年という年次は、西日本において広く栽培されていた棉作が輸入綿花に押されて消滅した後の段階であるが、もしこの調査がそれ以前の時期に実施されていたならば——前節において河内の事例でみたように——9-10月の関西農村女性の労働日数はもっと多かったであろう。それゆえ、農業の集約化の違いは、農繁期においても女子労働負担に差をもたらしたと考えざるおえないのである。

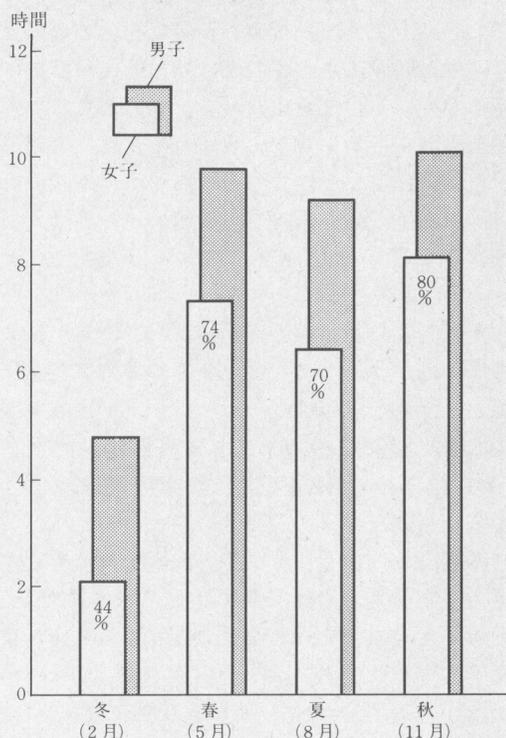
次に、1930年代前半の調査データをみよう。これは年間を通しての調査ではないが、生産労働と家事の時間だけではなく、睡眠や余暇・勉強時間をも男女別・年齢階層別に調べあげた、興味深い実態調査である³⁰⁾。いまその結果の全貌を紹介することはできないが、農家世帯にかんして要点を記せば次の如くである。(1) 農事労働だけをとりもて女子の労働時間が男子のそれを上回ることはないが、手仕事・家事、さらには針仕事も含めると、すべての季節、すべての年齢階層において、女子の総労働時間は男子よりも長い。たとえば31-45歳層をとると、冬季(2月)の数值は男子9.2時間、女子12.6時間、春季(5月)は10.8と13.3時間、夏期(8月)10.5と13.1時間、秋季(11月)は11.0と13.2時間で

ある。女子の農事労働は冬には顕著に減少するが、代って手仕事・針仕事が増えるのである。(2) 男女とも、年齢による労働時間の差は少ない。60歳をこすとたしかに減少するが、それでも男女とも壮年期(31-45歳)の4分の3程度は働いている。(3) 女子の場合、結婚をすることによる差も小さい。すなわち、娘から主婦へという家庭内地位の変化によって、労働負担が軽減されるということはまったくみられない。婚姻状態別による違いがわかるのは秋季の「一般調査」の21-30歳層にかぎられているが、それによって女子の無配偶者と有配偶者の差をみても、農事労働と手仕事はそれぞれ8.2時間と0.8時間で同じ、針仕事は1.1時間と0.8時間と有配偶者のほうがわずかに短い、家事仕事は2.3時間と3.5時間と長く、総計では12.4時間と13.3時間で、結婚して主婦になったほうが仕事量が増加する傾向がみられる。(4) 秋季の一般調査はまた室内と戸外の労働を区別しているが、農事労働にかんしその男女差をみても予想以上に小さい。31-45歳についていえば、男子の戸外労働時間8.1時間にたいし女子のそれは6.7時間、絶対値ではたしかに女子のほうが少ないが(そしてまた、おそらくは行う作業の労働強度にはっきりとした違いがあるのであろうが)、それでも農家の主婦は1日に7時間近くも戸外で農作業をしていたという事実は無視できない。

以上を念頭において図2をみよう。これは31-45歳女子の農事労働時間が季節によってどう変わるかを、同年齢層の男子との関連においてみたものである。季節変動のパターンそのものは図1のそれと基本的に同一であるが、図2からはさらに興味深いもうひとつの点を読みとれる。それは、男子の労働時間を100としたときの女子の労働時間の割合が、農閑期には低く、逆に農繁期には高いという関係である。すなわち、男子が1日に5時間弱しか働かない冬季には女子はその4割程度しか仕事をせず、男子が10時間労働をしなければならない秋季になると、女子の労働時間も8時間に増加していることが図から読みとれる。

これは、これまでにみてきたことと完全に整

図2 農家の男女(31-45歳)別1日当り労働時間とその季節性, 1941-42年



出所：日本放送協会『国民生活時間調査』(日本放送協会刊, 1942-43年)：

季節調査報告：冬季, 農業世帯編, 66-67頁；
同：春季, 農業世帯編, 66-67頁；
同：夏季, 農業世帯編, 66-67頁；
一般調査報告(秋季), 農業世帯編, 146-49頁。

合的な観察結果である。そこで、季節と年齢階層とをプールし(したがってサンプル・サイズは20である)、男子の農事労働時間の女子の農事労働時間にたいする関係を最小自乗法によって推計してみよう。式を対数線型で特定化すれば、

$$\log WH_f = -0.900 + 1.78 \log WH_m; \quad (0.046)$$

$$R^2 = 0.988; \quad d. f. = 18$$

という結果が得られる。 WH_f は女子の、 WH_m は男子の1日当り農事労働時間、括弧内は標準誤差である。あてはまりはきわめて良好、回帰係数(弾力性)の値は0からだけでなく1からも有意に隔たっている。すなわち、農家女子の労働時間はきわめて弾力的であった。

この点、斎藤萬吉調査からも念をおすことができる。この場合は月別データと地域とをプールし、上と同様に——ただし地域ダミーをいれて——回帰式を推計すれば³¹⁾、

$$\log WD_t = -0.766 + 1.49 \log WD_m + 0.140 D; \\ (0.116) \quad (0.051)$$

$$R^2 = 0.905; \quad d. f. = 21$$

となる。WD_tは女子の、MD_mは男子の1月当り耕作労働日数、Dは地域ダミー変数(関西=1; 関東・東北=0)である。標準誤差は前式に比較すればやや大きい、それでも十分に信頼できる結果といえる。すなわち女子労働の弾力性は1.5で、この場合も推計値は1より有意に大きい。そして、偶然であるが、1.8と1.5は表3から計算された自小作農の女子労働時間の弾力性に近似している。

以上、異なった2つのデータから推計された農家女子労働時間の弾力性は、いずれも1を有意に上回っていた。男子の労働時間は農業労働負担の一般的な傾向を反映する変数と考えられるから、この結果は、ボーズルプの示唆するように、農業発展の第2局面においては、集約化が農家女性の労働時間を長くする効果をもったということの意味している。

IV. 要約と含意

以上の観察が明らかにしたことは、柳田国男の言明は正しくなく、ボーズルプ仮説が日本の経験にも妥当するということである。すなわち、土地・人口比率の極度の低下に伴い、土地利用頻度の増加と集約農法の発展がみられた18世紀以降の日本農業では、男子の労働負担が上昇するとともに女子の労働時間もまた長くなる傾向にあった。徳川時代については時間単位で測られた労働投入を知る手がかりがないので、実際の長期的趨勢として女子の労働負担がどの程度に増加したのかかわからないが、前節で推計された弾力性値に反映している農家女性の行動様式から考えるかぎり、徳川から明治にかけて農業の集約化が進むに伴い、女子の労働負担もまた増加したと考えざるをえない。

しかし、それは作業の労働強度に応じた性別

分業が解消したことを意味しないであろう。むしろ集約農法の結果、中核的作業の労働強度は高まり、男子の労働負担を増大させるとともに、その作業から女子労働が排除されるが、一方でその集約化はそれまであまり必要とはされてこなかった比較的労働強度の軽い作業への需要も増加させ、それが女子によって遂行されるようになる——ということはあったものと思われる。粗放的農法から集約化への最初の段階では田植がそうであり、次いで水田管理が精緻化する段階においては草取作業がその好例である。これにさらに棉作・養蚕といった労働集約的な商業的農業が加わり、女子の労働時間はいっそう長くなったのであろう³²⁾。

ところで、経営内の労働需要の変化にたいして、女子世帯員、とりわけ主婦が伸縮的に対応するという行動様式は、小農家族農家において特徴的な傾向のひとつであったように思われる。それは第1に、労働力の調達を外部労働市場に頼ることを極力控え、自家労働力の極限的な利用を図ることを意味していたからである。実際、ボーズルプは、1930年頃の中国にかんして、女子労働の寄与率と雇用労働への依存度との間に逆相関がみられることを指摘していたし、また日本の場合、1933年帝国農会調査に現われた雇用依存度は5%にも達しない低いレベルであった(ボーズルプの示す表によれば、中国でもっとも集約的な多毛作地帯でもその値は9%であった)³³⁾。

他面、農家の母親が長い農繁期を通してこれだけ長時間働くということは、母性の健康に悪い影響を与えずにはおかない。すなわち、妊娠・出産時の罹病率と死亡率、ひいては乳児の死亡率と体位とに強いマイナスの効果をもったと考えられる。すでに別稿において指摘したように、乳幼児と出産可能年齢階層の女性に突出した高死亡率が現れるという、前近代の死亡パターンが、両大戦間期にいたるまで続いてみられたという事実は、このような農村女性の労働のあり方によって強く規定されていたに違いないのである³⁴⁾。

注

1) 柳田国男『郷土生活の研究』(原題『郷土生活の研究法』刀江書院, 1935年; 引用は筑摩叢書版, 1967年, による), 140-42頁, 同「寡婦と農業」および「女性史学」, とともに『木綿以前の事』(創元社, 1939年; 岩波文庫版, 1979年)所収, 194, 278-79頁. 引用は岩波文庫版による.

2) K. D. M. Snell, *Annals of the labouring poor: social change and agrarian England, 1600-1900* (Cambridge: Cambridge University Press, 1985), ch. 1, およびそこで言及されている文献を参照.

3) E. Boserup, *Women's role in economic development* (London: Allen & Unwin, 1970; rep. by Gower, London, 1986); 'Population, the status of women, and rural development', in her *Economic and demographic relationships in development* (Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1990), pp. 161-74.

4) Boserup, *Women's role* (op. cit. in n. 3), p. 35. Quotations from the Gower edn.

5) E. Boserup, *The conditions of agricultural growth: the economics of agrarian change under population pressure* (London: Allen & Unwin, 1965); 安澤秀一・みね訳『農業成長の諸条件』(ミネルヴァ書房, 1975年).

6) Boserup, *Women's role* (op. cit. in n. 3), pp. 21, 25.

7) Boserup, *Women's role* (op. cit. in n. 3), pp. 34-35.

8) 速水融「近世日本の経済発展とIndustrious Revolution」, 速水融・斎藤修・杉山伸也編『徳川社会からの展望: 発展・構造・国際関係』(同文館, 1989年)所収, 19-32頁, とくに27-29頁. また, 同「近世濃尾農村における生産構造の変化」『社会経済史学』第36巻1号(1970年), 1-18頁をも参照.

9) 以上, 嵐嘉一『犁耕の発達史: 近代農法の端緒』(農文協, 1977年)による. とくに, 36-37頁.

10) 大橋一雄「労働時間から見た水稻作労働の問題」『農業総合研究』第21巻1号(1967年), 104頁.

11) 菅野則子「農村女性の労働と生活」, 女性史総合研究会編『日本女性史』第3巻(東京大学出版会, 1982年), 63-94頁. 同「農家女性の生活」, 井上光貞他編『日本歴史大系』第3巻(山川出版社, 1988年), 417-21頁, 長島淳子「近世女性の農業労働における位置」『歴史評論』第383号(1982年), 48-65頁も参照.

12) 庄司吉之助編『会津風土記・風俗帳』巻三(吉川弘文館, 1980年), 77-78頁.

13) 菅野「労働と生活」(前掲注11), 92頁.

14) T. C. スミス『近代日本の農村的起源』(原著1959年; 大塚久雄監訳, 岩波書店, 1970年), 214-16頁, 武部善人『河内木綿史』(吉川弘文館, 1981年), 22-30頁など.

15) 古島敏雄『近世日本農業の展開』(東京大学出版会, 1963年), 467, 469頁.

16) 布施市史編纂委員会編『布施市史』第2巻(布施市役所, 1967年), 529頁.

17) 古島, 前掲書(注15), 477頁.

18) 成田重兵衛『蚕飼綱節大成』上巻, 山田龍雄他編『日本農書全集』第35巻(農文協, 1981年)所収, 324頁.

19) 斎藤修「明治初年農家世帯の就業構造: 山梨県下4ヵ村『人別調』の分析(1)(2)」『三田学会雑誌』第78巻1-2号(1985年), 14-32, 109-22頁, とくに28-29頁.

20) 真岡市史編纂委員会編『真岡市史』第5巻, 民俗編(真岡市役所, 1986年), 298-321頁.

21) この農家の労働が主人と下男・下女だけではなく, 主婦や彼女の姑によっても担われていたことは, 養蚕期が終わると姑に「10円の小遣い」が渡されていた事実からも窺い知ることができる(『真岡市史』, 同上, 406頁). 1日25銭, 40日分の計算で, 25銭は一般の野良仕事賃と同じであった. 永原和子はこれを, 「家族の女性の労働に[も], 他人労働と同じように報酬を支払うべきだ」という意識が生まれてきた証拠とみている: 「民俗の転換と女性の役割」, 女性史総合研究会編『日本女性史』第4巻(東京大学出版会, 1990年), 64頁.

22) 帝国農会経済部『農家の労働状態に関する調査(主として男女別労働に就て)』(帝国農会, 1938年). 農家階層をさらに耕作規模で分けると, 調査戸数は次のようになる:

	自作	自小作	小作
1町未満	34	52	46
1-2町	46	81	33

23) 日本放送協会『国民生活時間調査』農業世帯編(日本放送協会, 1942-43年), および斎藤萬吉「農家の労働」, 同『日本農業の経済的変遷』(1918年刊; 覆刻版, 青史社, 1975年)所収, 227-33頁.

24) 人員単位でみた農家の男女別有業率カーブは, 斎藤修, 前掲論文(注19), 25-26頁をみよ. ただし, 副業への就業率カーブはそれとまったく異なった形をとる.

25) 帝国農会調査(前掲注22)における定義は次の通りである. 「農業労働とは農業経営の為の労働時間にして作物の栽培, 家畜の飼育, 農産加工等の為の労働はもとより, 農家経営に必要な肥料, 農具等の購入及生産物の販売等に要したる時間をも含み, 兼業労働とは兼業に要したる時間を云ひ, 家事労働とは炊事, 裁縫, 洗濯, 子守其他家事の為にする一切の活動に要したる労働時間にして, 其他の労働時間とは報酬を目的とせずして公の為にせる労働及他人の為に費したる労働を指す」(7頁). なお, 斎藤萬吉による1909年調査(前掲注23)では, 「蚕業, 織物, 其他室内労働」を区別して労働日を集計しているが, それによれば女子の(家事を除く)1ヵ年労働日数に於けるこれら兼業労働の割合は, 関西で36%, 関東・東北で45%であった.

26) 戦後すべての農家が自作農となったとき, 農耕の機械化の最初の効果は, 男女間の労働パターンを変える方向には働かず, 男女双方の兼業労働時間を増加させただけであったようである. 1農家の事例ではあるが, 杉山茂「庄内地方における一農家の生活構造: 生活時間調査を手がかりに」『農業総合研究』第26巻2号(1972年), 142-44頁を参照.

27) 綿谷越夫「資本主義の発展と農民の階層分

化], 東畑精一・宇野弘藏編『日本資本主義と農業』(岩波書店, 1959年), 237-41頁。

28) 斎藤修, 前掲論文(注19)をみよ。

29) これ以外の地域における調査はされていない。なお、斎藤萬吉調査における労働日の定義は不明である。もともと徳川時代には労働を時間で計るという観念がなく、「一人前」、「半人前」、「朝飯前」というように、1日の労働を食事時間で区切るのが一般的であった(福田アジオ「労働の民俗学」, 同『可能性としてのムラ社会: 労働と情報の民俗学』青弓社, 1990年, 所収, 18-27頁)。この「半人前」や「朝飯前」の労働を1日とカウントするか、それとも0.5日あるいは0.3日として計算するかによって、違いがでてくる。斎藤萬吉の表では数字はすべてラウンド・ナンバーで示されているが、1未満の場合は「痕跡」と書かれているところからみると、これらの区別をある程度は考慮したのではないかと思われる。

30) 社会学者・戸田貞三と林惠海の指導によって実施されたこの調査は、「一般調査」と「季節調査」とにわかれる。前者は「秋季に於て多数の被調査者につて」、後者は「一般調査の被調査者の一部について他の三季に於ても実施」されたものであり、農業世帯分の実施時期とサンプル・サイズは次の通り:

時期	世帯数	人員(有効回答数)
夏季'41年8月11-31日	1,815	5,706
秋季'41年11月6-25日	9,064	28,073
冬季'42年2月6-25日	1,801	5,430
春季'42年5月6-25日	1,807	5,440

ただし、調査日は上記期間中の「平常通りの生活が行

はれる」1日だけで、選ばれた農家は「世帯主が自ら農作又は養蚕に従事し且世帯主が農業を専業としてゐる世帯」である。この調査にいう「農事」とは「農作」「養蚕」「養畜」および「売買」を一括する分類で、「賃仕事としての裁縫、機織り、麻糸つなぎなど」は「手仕事」に含まれている。

31) 表中の「痕跡」(注29参照)は0.3として計算した。

32) 本稿では、労働負担を労働強度と労働時間とにわけて考察してきた。しかし、いわゆる“つらい仕事”というのは労働強度(エネルギー代謝率)や時間だけでは必ずしも計れないものようである。たとえば、聞取調査を行うと、肉体的に苦痛を伴う農作業として手取除草をあげるものが著しく(とくに女子に)多いという。これは作業姿勢もまた、重要な要因であることを示している。大橋「水稲作労働」(前掲注10), 109-10頁を参照。

33) Boserup, *Women's role* (op. cit. in n. 3), p. 25. チャーノフが『小農経済の原理』(原著ドイツ語版1923年; 磯辺俊秀・杉野忠夫改訳, 大明堂, 1957年)の第2章において、「自己搾取」(あるいは「自己利用」, 英語版では self-exploitation)という言葉を使ったのも、このことと無関係ではないかもしれない。

34) 斎藤修「明治 mortality 研究序説: 東京府下国分寺の資料を中心に」『経済研究』第38巻4号(1987年), 321-32頁, および「経済発展は mortality 低下をもたらしたか? : 欧米と日本における栄養・体位・平均余命」『経済研究』第40巻4号(1989年), 339-56頁。

The Economic Studies Quarterly Vol. 41 No. 4 (発売中)

季刊理論経済学

Articles :

Choice of Monetary Policy Instrument when the Feedback Rule

on Past Disturbances is Optimally Chosen *Shin-ichi Fukuda*

End-of-Period and Beginning-of-Period Specifications of

Asset Equilibrium and Balance Sheet Identity *Hiroaki Hayakawa*

Why Do People Demand Life Insurance Savings? *Hiroyuki Chuma*

金融の国際化と最適金融政策* 大滝雅之・山崎福寿・深尾京司
関税回避目的の直接投資——寡占市場におけるその経済厚生への影響——* 柳川 範之

Notes and Communications :

Existence of a Competitive Equilibrium with Money *Mariko Yoshida*

Book Reviews :

Yoshimasa Kurabayashi and Yoshiro Matsuda, *Economic and Social Aspects of the Performing Arts in Japan : Symphony Orchestra and Opera* *Koichi Hamada*

1990年度大会プログラム

1990年度理論・計量経済学会総会報告

B5判・96頁・定価1340円 理論・計量経済学会編集/東洋経済新報社発売